

訪問リハビリテーション通信

第70号

出版責任者

“絆”きずな

訪問リハビリテーション
振興委員会

訪問リハビリテーションにおける 東日本大震災復興特別区域の特例延長が認められました

去る、令和2年3月16日に開催された、厚生労働省社会保障審議会介護給付分科会において、東日本大震災復興特別区域における、訪問リハビリテーション事業所（訪問リハステーション）の特例延長が決定しました。

この制度は、岩手県・宮城県が令和2年3月31日（福島県は令和3年3月31日）制度の期限が終了を迎えることになっておりましたが、岩手・宮城両県の保健・医療・福祉復興計画に基づいた延長の申請があり、岩手県が令和4年度末・宮城県が令和3年度末までの延長を、内閣総理大臣がそれぞれ認定しました。

本、訪問リハビリテーション通信“絆”66・67号にてお伝えした通り、被災地では訪問リハビリテーションのニーズが依然認められ、訪問リハビリテーション振興財団にて運営している事業所のご利用者様も一定数いらっしゃる状況でありましたので、地元自治体や地元医師会の皆様のご協力をいただきながら、訪問リハビリテーション振興財団と共に制度延長の要望を行ってきました。

この場をお借りして、地元自治体の皆様、地元医師会の皆様にもお礼申し上げます。

今回、復興特別区域の特例延長が認められたことで、訪問リハビリテーション振興財団としましても、運営している「宮古・山田訪問リハリステーションゆずる」・「気仙沼訪問リハリステーション」の事業を継続し、引き続き被災地復興支援のお役に立てるような事業所として、また新たに被災地で求められることを考えながら、職員一丸となって頑張っていきたいと考えています。

訪問リハ・地域リーダーの“絆” ご当地紹介 高知県編

高知といえば坂本龍馬ですが、龍馬を支えた乙女姉さんや「板垣死すとも自由は死せず」の名言を残した板垣退助も高知県の出身です。高知県民の気質として「いごっそう」「はちきん」という言葉があります。龍馬さんも乙女さんも板垣さんも自分の信じた道を損得抜きで進んでいったのではないかと思います。現代の高知県では、リハビリテーション職能三団体協議会のPT・OT・STの「いごっそう」と「はちきん」が、訪問リハ実務者研修会の内容や地域包括ケアにセラピストがどのように関われるのか等々、時には呑みながら大きな夢に向かって損得抜きで意見を出し合っています。訪問リハのセラピストには今後、大規模災害時の避難を含め大きな役割を担っていけるための研修も必要だと考えています。振興財団研修班にも高知の熱い龍馬さんがいますよね・・・☺

高知県訪問リハ・地域リーダー 言語聴覚士
くぼかわ病院 西田 香利

※今号を持ちまして、全国のご当地紹介が終了となります。ご執筆いただいた先生方、ご協力ありがとうございました。

訪問リハフォーラム2020の中止に関して

令和2年度の訪問リハフォーラムを5月に大阪にて開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とさせて頂くこととなりました。楽しみにして下さった会員の皆様には大変申し訳なく思っております。

一般社団法人日本介護支援専門員協会との共同開催している訪問リハフォーラム part2 に関しては、10月10日（土）に栃木県にて開催する運びで現在検討中です。内容が決定出来次第、改めて会員の皆様にはご通知させていただきますので、よろしくお願いたします。

リハビリテーション専門職団体協議会・訪問リハビリテーション振興委員会
事務局 東京都港区芝浦3-5-39 田町イーストウィング6F